

県内中小企業の皆様へ

高知県中小企業等融資制度のご案内

次世代施策推進融資

県内事業者の脱炭素化(省エネ化含む)、デジタル化及びグローバル化にかかる取組を応援する融資制度を設けていますので、ご活用ください。

対象者	脱炭素化(省エネ化含む)、デジタル化及びグローバル化にかかる取組について事業計画書等を作成した県内中小企業者 (農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く)							
対象資金	事業計画書等に記載された脱炭素化(省エネ化含む)、デジタル化及びグローバル化にかかる運転資金及び設備資金 (裏面参照)							
貸付利率 保証料率 貸付利率は変動です	償還期間 (据置期間)	7年 (1年)	10年 (2年)	15年※1 (3年)	20年※1 (3年)			
	貸付利率	1.87%以内	2.07%以内	2.27%以内	2.47%以内			
	保証料率※2	0.12%～0.49%	0.11%～0.42%					
貸付限度額	1億円							
申込み先	取扱金融機関 又は 高知県信用保証協会 (※取扱金融機関:銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協 等)							

※1:脱炭素化の場合に限ります。

※2:経営状況により異なる保証料率(0.11%～0.49%)が適用されます。また、セーフティネット保証利用の際には貸付利率・信用保証料率が異なります。

➡ 金融機関・保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

・県制度融資は、金融機関と信用保証協会の協力により、中小企業の皆様に低利・長期で融資を行うものです。

・県は、保証料の一部を補給し皆様の負担を軽減します。

【お問い合わせ】 高知県商工労働部経営支援課(県庁5階) TEL:088-823-9695

【HP】 [高知県経営支援課](#)

検索 

又は <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/>

融資の対象となる資金例

		具体例
脱炭素化 (省エネ化)	製品・サービス開発	<ul style="list-style-type: none">・消費電力を抑制する電化製品の開発・プラスチック代替素材の開発・バイオマスプラスチック製品の開発
	生産プロセス等の改善・設備導入	<ul style="list-style-type: none">・ハイブリットの建設重機導入・製造設備の省電力化・電気・水素自動車の購入(業務用登録に限る)・再生可能エネルギーによる充電設備の設置
デジタル化	製品・サービス開発	<ul style="list-style-type: none">・AIの研究開発・各種センサーの研究開発・IoT機器の研究開発
	生産プロセス等の改善・設備導入	<ul style="list-style-type: none">・ICT建機の導入・AI、ロボットシステム、生産設備等のオペレーションのデジタル化の導入・受注発注業務、在庫管理、テレワーク、ペーパーレス等の社内システムのデジタル化・モバイルオーダー、セルフレジ、キャッシュレスシステムの導入 <p>※ハードウェアの導入はシステム、ソフトウェアの導入に伴い必要なものに限る</p>
グローバル化	販路開拓	<ul style="list-style-type: none">・海外現地法人設立に伴う資金・海外企業との共同研究、開発、販売費用・海外出張費用(見本市等)、海外顧客(バイヤー)の渡航費用(高知への旅費等)・海外製造拠点の整備費用
	輸出拡大	<ul style="list-style-type: none">・高知県の特産品(ゆず、和紙等)を原料とした輸出製品の開発、製造工場等の設備費用
	輸入・インバウンド	<ul style="list-style-type: none">・海外製品の販売権利取得費用・海外旅行者向けの施設の開発